

## 税理士法人変更届出書 (主たる税理士法人事務所)

東地税登法変 第 号

令和 〇 年 〇 月 〇 日

日本税理士会連合会  
会長 殿

届出年月日を記載

税理士法人番号 第 〇〇〇〇 号  
税理士法人の所在

本店所在地

税理士法人の名称  
本店名称

代表者 氏 名

本店代表者

税理士法人名簿に登録された事項に次のとおり変更があったので届け出ます。

## 記

届出事項	変更後の内容	変更前の内容	変更の生じた年 月 日
出資金内訳	横浜花子 150,000 山梨次郎 50,000	横浜花子 100,000 山梨次郎 100,000	令和3年 7月16日 変更日記載
定 款	(脱退事由) 第16条 前条及び持分を差し押さえられた場合のほか、社員は次の事由によって脱退する。 一 税理士の登録の抹消 二 総社員の同意 三 死亡 四 破産手続開始の決定 五 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたこと 六 国税若しくは地方税に関する法令若しくは税理士法の規定により罰金刑に処せられたとき又は禁固刑以上の刑に処せられたとき 七 当法人が定める定年に達したとき 八 除名	(脱退事由) 第16条 前条及び持分を差し押さえられた場合のほか、社員は次の事由によって脱退する。 一 税理士の登録の抹消 二 総社員の同意 三 死亡 四 破産手続開始の決定 五 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたこと 六 国税若しくは地方税に関する法令若しくは税理士法の規定により罰金刑に処せられたとき又は禁固刑以上の刑に処せられたとき 七 除名	令和3年 7月16日 変更日記載
変更の事由	出資金、定款内容		

手数料2,500円収納済